

H30後期 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内(実施計画)

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — <http://www.kyousyu.org> —
 千代田区神田美倉町10 喜助新神田ビル3F34号室 TEL 03-3254-8404
 熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858-1 TEL 048-532-5781

安全衛生管理体制に関する法令(労働安全衛生法第14条、施行令第6条)により、事業者は、特定化学物質を取り扱う作業、及び、四アルキル鉛等を取り扱う作業については、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者を、それぞれの業務の作業主任者として選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければならないことが定められております。(労働安全衛生規則第16条、別表第1参照)

*該当する特定化学物質の種類は安衛法施行令別表第3、四アルキル鉛は同別表第5を参照して下さい。

当協会は、埼玉労働局登録教習機関(埼玉 登録第 310 号)として、表題講習を定期的開催しておりますので、次のとおりご案内申し上げます。

(埼玉局登録第 310 号 登録有効期間満了日：平成 31 年 3 月 30 日)

1. 日程、定員など

実施回	1
日程	10月
	30～31
開催場所	朝霞産業文化センター
定員	40名

*産業文化センターは 埼玉県朝霞市 に所在します。(最寄り駅 JR 武蔵野線 北朝課題駅 徒歩5分)

2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

3. 受講料および、講習の一部科目免除条件(コース分け条件)

コース	日程	金額(受講料+教材費)	受講条件
通常	2日	¥14,910(12,960+1,950)	18才以上

*受講料・教材費共に消費税込みの金額です。

*特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習には、免除コースはありません。

4. 講習科目、時間割例など (時間割例は、休憩時間も含めたものです。)

受付 9:00～9:10

講習科目	時間割例	講習時間	講師の氏名
健康障害及びその予防措置に関する知識	9:15～14:20	4時間	土戸善博
	14:20～16:30	2時間	大野正彦 土戸善博 粉川昇市
作業環境の改善方法に関する知識	9:15～14:20	4時間	大野正彦 土戸善博 原政良
	14:20～16:30	2時間	大野正彦 土戸善博 原政良
関係法令	14:20～16:30	2時間	大野正彦 土戸善博 原政良
修了試験	16:30～17:30	1時間	

なお、当日の講習は講師都合等により、科目の順序が前後する場合等もございます。

5. 申込方法

①当協会 WEB サイトより**受講予約書**を印刷し、必要事項をご記入の上、FAX(048-533-8401)にてお申込みください。**受講申込書**を郵送いたします。FAX 送信ができない場合など、お電話でも受け付けいたします。

②**受講申込書**に必要事項を記入し、**写真(3×4cm)**貼付の上、返送してください。

なお、受講料は指定口座へ事前にお振込ください。

***受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できません。**

ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。

***開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。**

恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

6. その他

*当協会の技能講習修了証は、平成19年4月開催回より、当協会ですべての技能講習の修了を、管轄労働局単位で一枚のカードにまとめて証明する統合修了証形式に変わりました。講習ご受講の際には、**当協会**で修了された既交付の修了証の回収がありますので、該当者は、ご持参をお願いいたします。

*20名様以上ご受講の場合、埼玉県内・東京都内出張講習も承っております。詳しくは神田本部までお問い合わせをお願いします。(講習実施予定の2ヶ月前までにご連絡下さい)

*その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にお電話ください。

(H30.9.20)